

令和 7 年第 1 回臨時会

津 別 町 議 会 会 議 録

令和 7 年第 1 回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和 7 年 2 月 25 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 7 年 3 月 3 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 令和 7 年 3 月 3 日 午後 1 時 12 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐 藤 多 一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	×
教 育 長	近 野 幸 彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊 藤 泰 広	○	生涯学習課長	石 川 波 江	○
総 務 課 長	森 井 研 児	○	生涯学習課長補佐	谷 口 正 樹	○
防災危機管理室長	中 橋 正 典	○	農業委員会事務局長	石 川 勝 己	○
住民企画課長	加 藤 端 陽	○	選挙管理委員会局長	森 井 研 児	○
住民企画課長補佐	菅 原 文 人	○	監査委員事務局長	斉 藤 尚 幸	○
住民企画課長補佐	小 西 美 和 子	○			
保健福祉課長	仁 部 真 由 美	○			
保健福祉課長補佐	兼 平 昌 明	○			
保健福祉課主幹	向 平 亮 子	○			
保健福祉課主幹	丸 尾 美 佐	○			
産業振興課長	石 川 勝 己	○			
産業振興課長補佐	渡 辺 新	○			
建 設 課 長	迫 田 久	○			
建設課長補佐	土 田 直 美	○			
会 計 管 理 者	丸 尾 達 也	○			
総務課庶務係長	坂 井 隆 介	○			
住民企画課財政係長	宮 田 望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉 藤 尚 幸	○	事 務 局	安 瀬 貴 子	○
総 務 係 長	寺 田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
			(事務局長挨拶)	
			(臨時議長挨拶)	
1			仮議席指定	
2			会議録署名議員の指名	仮議席 2 番 鹿中 順一 仮議席 3 番 篠原眞稚子
			(町長挨拶)	
3	選挙	1	議長の選挙について	
			(議長挨拶)	
4			会期の決定	自 3 月 3 日 1 日間 至 3 月 3 日
5			諸般の報告	
6	選挙	2	副議長の選挙について	
			(副議長挨拶)	
7			議席の指定	

日程	区分	番号	件名	顛末
8	選任	1	常任委員の選任について	
9	〃	2	議会運営委員の選任について	
10	選挙	3	美幌・津別広域事務組合議会議員の選挙について	
11	同意	1	津別町監査委員の選任について	
12	承認	1	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度津別町一般会計補正予算（第9号）について）	
13	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	

(午前 10 時 00 分)

○事務局長（斉藤尚幸君） おはようございます。

私、議会事務局長の斉藤でございます。

初議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

津別町議会議員の任期満了に伴いまして、先般、一般選挙が行われ、本日、ここにおられます議員の皆さま方におかれましては、見事に当選を果たされました。心からお祝いを申し上げます。

議会事務局といたしましては、議員の皆さま方の議員活動が円滑に進められますよう、事務処理にあたってまいりたいと思っておりますので、今後ともより一層のご指導のほどお願い申し上げ、甚だ簡単ではありますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、本臨時会に出席されています職員および議員の皆さま方の紹介から始めさせていただきたいと思います。

まず、私より議会事務局職員の紹介をさせていただきます。

寺田事務局総務係長でございます。

次に、安瀬事務局会計年度任用職員でございます。なお、議会事務局の職員は監査委員事務局の職を兼ねております。

次に、理事者側より本日出席しております職員の紹介をしていただきたいと思います。

○町長（佐藤多一君） 町長の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 副町長の伊藤泰広です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（近野幸彦君） 教育長の近野です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） それでは、続きまして私のほうから席順に各管理職と、本日、出席しています職員を紹介させていただきます。職名で紹介しますので、各自、自分の名前を言ってください。

こちらから会計管理者です。

○会計管理者（丸尾達也君） 丸尾です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 石川です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川波江さん） 石川です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） 迫田です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（仁部真由美さん） 仁部です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 総務課長。

○総務課長（森井研児君） 森井です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 加藤です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 菅原です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（谷口正樹君） 谷口です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） 土田です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 兼平です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 向平です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 同じく保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） 丸尾です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 中橋です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（坂井隆介君） 坂井です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（小西美和子さん） 小西です。よろしくお願いいたします。

○副町長（伊藤泰広君） 住民企画課財政係長。

○住民企画課財政係長（宮田 望君） 宮田です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（斉藤尚幸君） 次に、今回、初当選をされた新人議員の方に、その場で自己紹介をお願いいたします。

○（細川博行君） このたび初当選となりました細川博行です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（斉藤尚幸君） 以上で紹介を終わります。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員の中で、山内彬議員が年長の議員でありますので、ご紹介いたします。

山内議員、議長席のほうにお着き願います。

（山内議員～議長席に着席）

○臨時議長（山内 彬君） おはようございます。

ただいま紹介いただきました山内でございます。

地方自治法第 107 条の規定によって、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行うこととなりましたので、議員各位のご協力および議事が円滑に運ばれるようによろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、全員であります。

◎開会宣言

○臨時議長（山内 彬君） これより令和 7 年第 1 回津別町議会臨時会を開会します。

◎会議宣告

○臨時議長（山内 彬君） これから本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（山内 彬君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（山内 彬君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、臨時議長において

仮議席2番 鹿 中 順 一 君 仮議席3番 篠 原 眞稚子 さん
の両名を指名いたします。

次に、町長から議員各位にごあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

改めまして、このたびの町議会議員選挙において当選を果たされました議員各位に
対しましてお祝いを申し上げます。

ご当選、誠におめでとうございます。

さて、ご承知のとおり議会は首長と対等な機関として地方自治体の基本的な運営方
針を議決決定し、その執行を監視し、また積極的な政策提案をなされることが二元代
表制の基本であると言われております。

現在、津別町では、まちづくり基本条例の制定を目指し、町民、議員、職員を交え
た策定委員会を設置し、北海道大学名誉教授であります神原勝先生のお力をお借りし
て条例づくりに取り組んでいるところであります。このまちづくり基本条例は、多く
の自治体においては自治基本条例という名称で制定されており、本町においても、こ
の名称を含めて検討されているところであります。

自治基本条例とは、自治体運営の理念と、その理念を具体化する制度と、制度を動
かす原則をきちんと盛り込み、その条例をその自治体の最高条例とするものでありま

す。

したがって、これに反して他の条例や規則を制定してはならないということであり、また職員、議員、首長はこれに反した行動を行ってはならないということでもあります。そうしたことから、各分野におけるさまざまな具体的な計画は、この条例をもとに策定されるべきものであり、予算の執行についても計画に基づくものであるか否かを常にチェックする必要がある、「計画なくして予算なし」を原則としなければなりません。

2月17日の当選証書付与式において、ごあいさつさせていただきましたが、本町の人口が減少していくことは既に承知のことであり、その先のあり方を念頭に、今まちづくりを進めているところです。

速い流れと、複雑化する社会の動きの中で最適化を目指すことは極めて困難なことではありますが、これを車の両輪のごとく進めていくことが私たちの責務であると考えております。共に英知を出し合い未来へと向かってまいりましょう。

なお、本年1月臨時議会後の行政報告と、令和7年度の町政執行方針につきましては、今月11日から開催予定の定例議会において述べさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、町政発展のためご健勝でなお一層のご指導とご協力をお願い申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（山内 彬君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○臨時議長（山内 彬君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎選挙第1号

○臨時議長（山内 彬君） 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票・指名推薦のいずれの方法がよろしいかご意見を求めます。

山田英孝君。

○仮議席 6 番（山田英孝君） 投票で行う方法が望ましいと思いますので、よろしく
お願いをいたします。

○臨時議長（山内 彬君） ただいま山田英孝君から、選挙の方法について投票によ
られたいとの意見が出されましたので、議長の選挙の方法は投票にしたいと思いま
すが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（山内 彬君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（山内 彬君） ただいまの出席議員数は 10 名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に仮議席 4 番、巴光政君、5 番、佐藤
久哉君を指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（山内 彬君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（山内 彬君） 投票用紙の配付の漏れはなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

○臨時議長（山内 彬君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、この選挙は地方自治法第 118 条の規定により、公職選挙法が準用されており

ます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

○事務局長（斉藤尚幸君） 2 番、鹿中議員。3 番、篠原議員。4 番、巴議員。5 番、佐藤議員。6 番、山田議員。7 番、細川議員。8 番、高橋議員。9 番、渡邊議員。10 番、小林議員。山内臨時議長。

○臨時議長（山内 彬君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（山内 彬君） 投票漏れはなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまより開票を行いますので、立会人巴光政君、佐藤久哉君は開票の立ち会いをお願いいたします。

前のほうにお越してください。

（開 票）

（立会人の立ち合い）

（臨時議長の点検）

○臨時議長（山内 彬君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票 10 票、無効ゼロ票です。有効投票のうち鹿中順一君、5 票。佐藤久哉君、5 票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

鹿中順一君と佐藤久哉君の得票数がいずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

鹿中順一君及び佐藤久哉君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるものです。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽選棒で行います。抽選棒は 1 から 5 までの数字があり、数の小さいものを

上位といたします。従いまして1回目のくじで数の小さいほうを引いた方が2回目のくじを先に引き、2回目のくじで小さい数を引いた方が当選となります。

これよりくじを行います。

鹿中順一君、佐藤久哉君は臨時議長席の前にお越してください。

くじの立会人を私のほうから指名いたしますので、お願いいたします。

山田英孝君、細川博行君、くじの立ち会いをお願いしますので前のほうにおいでいただきたいと思います。

最初に、くじを引く順序を決めるくじを行います。くじをお二人同時に引いていただきたいと思います。

同時に引いてください。

(くじを引く)

○臨時議長(山内 彬君) こちらのほうにお願いします。

佐藤久哉君、1番。鹿中順一君、5番。

それでは、くじを引く順序が決定しましたので報告いたします。

最初に佐藤久哉君、次に鹿中順一君と決めます。

それでは、ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

それでは、佐藤久哉君、くじを引いてください。

(くじを引く)

○臨時議長(山内 彬君) 次に、鹿中順一君、くじを引いてください。

(くじを引く)

○臨時議長(山内 彬君) くじの結果を申し上げます。

佐藤久哉君、5番。鹿中順一君、4番。

以上のとおり、くじの結果となりました。

お二人と立会人については自席にお戻りください。

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、鹿中順一君が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を解放してください。

(議場開放)

○臨時議長（山内 彬君） ただいま議長に当選されました鹿中順一君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

議長に当選された鹿中順一君から発言を求められておりますので、これを許します。

鹿中順一君登壇願います。

○議長（鹿中順一君） 〔登壇〕 ただいま、皆さまの選挙によりまして議長に当選いたしました鹿中順一でございます。

一言ごあいさつを申し上げたいと思います。不肖私、浅学非才の身であります、津別町議会が町民の皆さまからの付託に応えていくことができますよう、また町長をはじめとする行政の執行機関の皆さまと議論を重ね、町政推進のため議決機関としての機能を十分に発揮し、責任を果たして行くことができますよう、皆さまのますますのご支援、ご協力をいただきまして議長の職責を果たしたいと思います。

何とぞ今後ともよろしく願いを申し上げます。

簡単ではありますが、議長就任のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○臨時議長（山内 彬君） 以上をもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議員各位のご協力に対し厚くお礼を申し上げます。

誠にありがとうございました。

鹿中順一議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 35 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会議は本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付してあるとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付してあるとおりであります。

なお、本日の臨時会は一般選挙後の初議会でありますので、議事の運営の都合上、幾度となく休憩を挟み進めてまいりますので、ご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 36 分

再開 午前 10 時 38 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選挙第 2 号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票・指名推選、いずれの方法がよろしいかご意見を求めます。

6番、山田英孝君。

○仮議席6番（山田英孝君） 投票で行う方法が望ましいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいま、山田英孝君から選挙の方法については投票によら
れたいとの意見が出されましたので、副議長の選挙の方法は投票にしたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（鹿中順一君） ただいまの出席議員は10人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人は

仮議席8番、高 橋 剛 君 仮議席9番、渡 邊 直 樹 君

の両名を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（鹿中順一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（鹿中順一君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、この選挙は地方自治法第 118 条の規定により、公職選挙法が準用されます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（斉藤尚幸君） 1 番、山内議員。3 番、篠原議員。4 番、巴議員。5 番、佐藤議員。6 番、山田議員。7 番、細川議員。8 番、高橋議員。9 番、渡邊議員。10 番、小林議員。鹿中議長。

○議長（鹿中順一君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまより開票を行います。

8 番、高橋剛君、9 番、渡邊直樹君は開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

（立会人の立ち会い）

（議長の点検）

○議長（鹿中順一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票 9 票、無効投票 1 票。有効投票のうち渡邊直樹君 6 票、山内彬君 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は公職選挙法第 95 条第 1 項第 3 号の規定が準用されますが、その数が 3 票であります。

したがって、渡邊直樹君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

（議場開放）

○議長（鹿中順一君） ただいま副議長に当選されました渡邊直樹君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

副議長に当選されました渡邊直樹君から発言を求められておりますので、これを許します。

渡邊直樹君、登壇願います。

○副議長（渡邊直樹君）　〔登壇〕　ただいま皆さま方より多くのご支援をいただきまして、副議長に選任されました渡邊直樹でございます。

ただいま副議長を私にということで、その責任の重さに身の引き締まる思いをしているところでございます。議員の皆さんならびに町の理事者ともに、住みよいまちづくりに向けて鹿中議長を支えながら、今後の４年間で頑張っていきたいと思っているところであります。

まだまだ経験不足のところもありまして、何かとご迷惑をおかけする場合もあるかと思いますが、私自身も日々研鑽をしながら町のために努力してまいりたいと思っておりますので、ご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単でございますがごあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　暫時休憩します。

休憩　午前 10 時 52 分

再開　午前 10 時 56 分

○議長（鹿中順一君）　休憩を閉じ再開します。

◎議席の指定

○議長（鹿中順一君）　日程第 7、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定します。

議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（斉藤尚幸君）　議席の指定について発表します。

1 番、巴光政議員。2 番、篠原眞稚子議員。3 番、細川博行議員。4 番、山内彬議員。5 番、山田英孝議員。6 番、佐藤久哉議員。7 番、高橋剛議員。8 番、小林教行

議員。9番、渡邊直樹議員。10番、鹿中順一議員。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） ただいま朗読しましたとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ指定の議席に着席願います。

暫時休憩をします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時27分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選任第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第8、選任第1号 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、指名しようとする所属常任委員会名と議員の氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 議長にかわりまして、指名しようとする常任委員会ごとの議員の氏名を朗読いたします。

総務文教常任委員会に篠原議員、山内議員、高橋議員、小林議員、渡邊議員。

産業福祉常任委員会に巴議員、細川議員、山田議員、佐藤議員、鹿中議員。

議会広報常任委員会に細川議員、山田議員、高橋議員、小林議員、渡邊議員。

以上で朗読を終わります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 29 分

再開 午前 11 時 50 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に各常任委員会において、委員長および副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 休憩中に各常任委員会が開催され、委員長および副委員長の互選が行われ、次のとおり決定された旨報告がありましたので、ご報告申し上げます。

総務文教常任委員会委員長、高橋議員。副委員長、小林議員。

産業福祉常任委員会委員長、山田議員。副委員長、細川議員。

議会広報常任委員会委員長、小林議員。副委員長、細川議員。

以上で報告を終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午前 11 時 51 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選任第２号

○議長（鹿中順一君） 日程第９、選任第２号 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により議長において指名したいと思いますが、指名しようとする議員の氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 議長にかわりまして、指名しようとする議会運営委員の議員の氏名を朗読します。

巴議員、山内議員、佐藤議員、小林議員。

以上で朗読を終わります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長の朗読のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午前 12 時 4 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長および副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長および副委員長の互選が行われ、次のとおり決定された旨報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長、巴議員。副委員長、佐藤議員。

以上で報告を終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 12 時 5 分

再開 午前 12 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎選挙第 3 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 10、選挙第 3 号 美幌・津別広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

美幌・津別広域事務組合議会議員に巴議員、細川議員、高橋議員、小林議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました 4 名の諸君を美幌・津別広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4名の諸君が美幌・津別広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4名の諸君は議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

暫時休憩します。

休憩 午前12時 5分

再開 午前12時 6分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎同意第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第11、同意第1号 津別町監査委員の選任についてを議題とします。

篠原眞稚子議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（篠原議員退場）

○議長（鹿中順一君） 提出者の説明を求めます。

昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 6分

再 開 午後 1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 休憩前に上程となりました、同意第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

議会より選出の津別町監査委員、篠原眞稚子氏は令和7年2月28日をもって任期満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、篠原眞稚子議員を引き続き監査委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

篠原眞稚子議員の入場を求めます。

（篠原議員入場）

◎承認第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第12、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度津別町一般会計補正予算（第9号）について）を議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（小西美和子さん） ただいま上程となりました、承認第1号についてご説明申し上げます。

専決の理由につきましては、次のページの専決処分書のとおり低所得世帯支援給付金事業等に伴う補正について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないため1月16日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただいたものであります。

今回の補正につきましては、1月16日に開催の第1回全員協議会で協議させていた

だいた、重点支援地方交付金を活用した事業の補正予算となります。

補正予算の条文をご覧ください。

第1条につきましては、第1項で歳入歳出予算に、それぞれ5,459万5,000円を追加し、予算の総額を74億5,990万5,000円とするものであります。

第2項につきましては、後ほど説明いたします。

事項別明細書につきましては、歳出から説明いたしますので5ページから6ページをご覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、低所得者世帯支援給付金（追加）は、個人住民税均等割が非課税である世帯への支援として、1世帯当たり3万円の給付。加算分として、18歳以下の子どもが含まれる世帯には、子ども1人当たり2万円を給付するもので、非課税世帯を750世帯、子ども加算分で15世帯、20人を見込み、関連経費2,390万6,000円の増額です。

款7、項1商工費、7ページから8ページをご覧ください。

目2商工振興費、商工振興補助費等は、重点支援地方交付金お買い物割引券発行事業で、町民1人当たり5シート、計7,500円分の割引券を発行する経費で3,068万9,000円の増額です。

次に、歳入の説明をいたしますので3ページから4ページをご覧ください。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で5,459万5,000円の増額です。

補正予算の条文にお戻りください。

第1条、第2項につきましては、ただいま事項別明細書で説明いたしました内容を第1表のとおり款、項区分ごとに整理したもので、第1項の補正額および予算総額となるものです。

以上、内容について説明いたしますので、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

承認第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、報告第1号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時 6分

再開 午後 1時 8分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

町長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について、報告書の提出がありましたので、本臨時会に報告するものであります。

本件については、ご了承願います。

先ほど各常任委員会委員長より、議会の閉会中の継続審査（調査）について、津別町議会会議規則第75条の規定により申し出がありました。

ご承知のとおり、議会の決議なくして議会閉会中は委員会活動ができないこととなっております。申し出の理由といたしまして、総務文教常任委員会の事件名は、条例の整備及び教育施設の維持管理について。産業福祉常任委員会の事件名は、産業の振

興及び福祉施設の維持管理について。議会広報常任委員会の事件名は、議会の広報に関する事項についてであります。

お諮りします。

各常任委員会の閉会中の継続審査（調査）についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎発議第1号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第1、発議第1号 閉会中の継続審査（調査）についてを議題とします。

お諮りします。

本件については、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

次に、議会運営委員会委員長より議会の閉会中の継続審査（調査）について、津別町議会会議規則第75条の規定により申し出があり、その理由としましては、議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項であります。

お諮りします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査（調査）についてを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号を追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第2、発議第2号 閉会中の継続審査（調査）についてを議題とします。

お諮りします。

本件については、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時11分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで令和7年第1回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時12分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員